

岩手県医療局長 大槻英毅 様

2018年8月23日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

## 県立病院の次期経営計画（素案）の抜本的見直しを求める申し入れ

岩手県立病院等の次期経営計画（素案）（平成31年度から平成36年度までの6年間）が、8月2日の県議会県政調査会で公表されました。この素案は、現在の経営計画（平成26年度から平成30年度）と比べても、医師や看護師の過酷な労働実態からみても極めて不十分なものです。

以下の点で、次期経営計画の素案を抜本的に見直すよう求めるものです。

### （1） 医師の抜本的な増員めざす計画に見直すこと

素案では、「医師の絶対数が不足しており、依然として厳しい状況が続いている」とくり返し指摘している一方で、職員配置計画では、6年間でわずか38人の増員計画にとどまっています。20病院と6診療センターを抱える県立病院としては、絶対的な医師不足を改善するものになりません。医師の超過勤務は昨年度一人当たり月平均46.5時間、80時間超、100時間超の過労死基準を超える実態を把握していないことは問題です。年次休暇取得は平均でわずか5.5日にとどまっています。こうした医師の過酷な状況を改善する大幅な増員をめざす計画にすべきです。

平成27年度の保健福祉部による必要医師数実態調査結果では、県立病院等の必要医師数（不足数）は245人となっています。救命救急センターに位置付けられている久慈圏域で30人、気仙圏域で22人、さらに基幹病院のある釜石では25人の必要医師数となっていることは重大です。

現在の経営計画では109人の医師増員計画となっています。計画が達成できない要因の分析と打開を図る計画にすることこそ必要です。素案では、医療局奨学金養成医師配置計画は毎年度14人、6年間で84人の配置、新規招へい医師数の配置は毎年度6人の増員配置、6年間で36人の配置計画となっています。さらにシニアドクターの配置や女性医師の配置をめざすとしています。医局人事による退職を含めた退職者数を年間125人から133人、6年間で767人と大きく見込んでいることも問題です。大学等からの派遣医師の確保にこれまで以上に全力を尽くし、医師の大幅な増員をめざす計画とすべきです。

## (2) 看護師の削減計画を見直し、大幅増員をめざす計画に見直すこと

素案では、看護師の過酷な実態と不足について全く触れていません。職員配置計画では、病床適正化等を理由に 63 人を削減し、全体でも 24 人の削減計画となっていることは重大です。

現在の計画では、130 人の増員計画に対し 138 人の増員となっていますが、看護師の過酷な労働実態は改善されるどころか悪化しているのが実態です。月 9 日以上夜勤が 28 年度はのべ 782 人、昨年度はのべ 903 人と急増しています。年次休暇の取得は平均でわずか 8.2 日にとどまっています。過酷な労働実態の中で定年前に退職する普通退職者が 28 年度は 93 人にも及び、年々増加しています。一方で、新規採用では、募集定員 168 人に対し受験者数は 160 人（平成 29 年度）と 3 年連続で募集定員を受験者数が下回る事態となっています。

さらに、看護師不足のもとで、12 時間 2 交代制や夜勤専従勤務など、一層過酷な勤務が導入されています。看護師の抜本的な労働条件の改善なしに、今後看護師を確保することは一層困難になります。

県立病院の基本方針である「職員が働きがいを持つ職場づくり」（職員重視）の立場を貫くなら、看護師の大幅な増員を図り、現場で献身的に取り組んでいる看護師にとっても、看護師をめざす学生にとっても働きがいのある、魅力ある労働環境の改善を図ることは急務です。

## (3) 絶対的な医師不足を前提にした計画全体を抜本的に見直すこと

次期経営計画（素案）は、全体として絶対的な医師不足を改善することなく、看護師も削減し、県立病院の縮小を図る計画となっています。これでは地域医療の縮小となりかねません。

県立病院の創業の精神・基本理念は、「県下にあまねく良質な医療の均てんを」です。県内どこに住んでいても良質な医療が提供される基本理念を貫く計画とすべきです。

岩手県は医師の増員と地域偏在の打開を図る「地域医療基本法(草案)」を提唱しています。この立場に立って医師の増員と地域医療を守る県立病院の次期経営計画を策定すべきです。

提起した課題について、県立病院の次期経営計画（素案）を抜本的に見直し、県民にとっても、県立病院で働く医師や看護師等の皆さんにとっても希望が見える計画となるよう申し入れるものです。

以 上